

## 事業活動温暖化対策計画書 兼 実施状況等報告書

### 1 事業者等の概要

氏名又は名称	岡谷市役所							
代表者名	氏名	今井 竜五	役職名	市長				
主たる事務所の所在地	長野県岡谷市幸町8-1							
主たる事業の分類	大分類	S 公務（他に分類されるものを除く）						
	中分類	98 地方公務						
主たる事業の概要	市町村公務							
制度に該当する要件	<input checked="" type="checkbox"/>	条例第12条第1項第1号及び条例施行規則第4条第2項第1号に該当する事業者						
	<input type="checkbox"/>	条例第12条第1項第1号及び条例施行規則第4条第2項第2号に該当する事業者						
	<input type="checkbox"/>	条例第12条第1項第2号に該当する事業者						
	<input type="checkbox"/>	上記以外（任意提出）の事業者						
原油換算エネルギー使用量	3487	kl	その他ガス排出量合計	0	t-CO <sub>2</sub>	自動車の台数	25	台

### 2 計画期間及び報告対象年度

計画期間	26	年度	～	28	年度	報告対象年度		年度
------	----	----	---	----	----	--------	--	----

### 3 計画書（報告書）の公表方法等

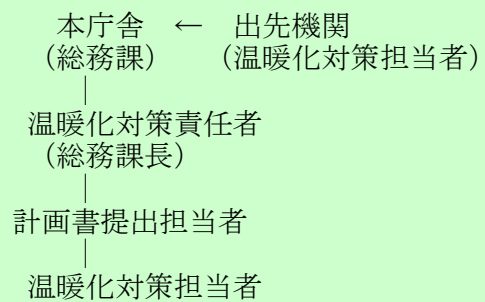
<input type="checkbox"/>	ホームページ	
<input type="checkbox"/>	印刷物の閲覧	
<input checked="" type="checkbox"/>	その他	審査中

様式1号  
(総括票)

4 温室効果ガス排出抑制のための基本方針

岡谷市役所環境保全の率先実行計画IV (別紙)

5 温室効果ガス排出抑制のための組織体制



様式1号  
(総括票)

6の1 エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制に係る目標等の状況

基準年度	基準排出量	6,091	t-CO <sub>2</sub>	寄与度の合計		単位			
25年度	調整後排出量	4,622	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位		t-CO <sub>2</sub> /			
目標年度	目標排出量	5,911	t-CO <sub>2</sub>	目標原単位		t-CO <sub>2</sub> /		寄与度の合計から求めた目標削減率 <sup>※</sup>	
28年度	目標削減率	2.95	%	目標削減率	1.00	%		1	
目標設定に関する説明	節電、エネルギー使用の見直しを図り、温室効果ガスの排出を抑制する。						※事業の内容により単一の原単位を設定できない者のみ記載する(以下同じ)。		
第一年度	排出量		t-CO <sub>2</sub>	寄与度の合計		単位			
	調整後排出量		t-CO <sub>2</sub>	原単位		t-CO <sub>2</sub> /		寄与度の合計から求めた目標削減率 <sup>※</sup>	
年度	削減率		%	削減率		%			
排出量等の増減理由									
第二年度	排出量		t-CO <sub>2</sub>	寄与度の合計		単位			
	調整後排出量		t-CO <sub>2</sub>	原単位		t-CO <sub>2</sub> /		寄与度の合計から求めた目標削減率 <sup>※</sup>	
年度	削減率		%	削減率		%			
排出量等の増減理由									
第三年度	排出量		t-CO <sub>2</sub>	寄与度の合計		単位			
	調整後排出量		t-CO <sub>2</sub>	原単位		t-CO <sub>2</sub> /		寄与度の合計から求めた目標削減率 <sup>※</sup>	
年度	削減率		%	削減率		%			
目標の達成状況及び排出量の増減理由									

様式1号  
(総括票)

6の2 エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出抑制に係る目標等の状況

基準年度	基準排出量	0	t-CO <sub>2</sub>			単位		
25年度	調整後排出量		t-CO <sub>2</sub>	基準原単位		t-CO <sub>2</sub> /		
目標年度	目標排出量		t-CO <sub>2</sub>	目標原単位		t-CO <sub>2</sub> /		寄与度の合計から求めた目標削減率 <sup>※</sup>
年度	目標削減率		%	目標削減率		%		
目標設定に関する説明								※事業の内容により単一の原単位を設定できない者のみ記載する(以下同じ)。
第一年度	排出量		t-CO <sub>2</sub>			単位		
	調整後排出量		t-CO <sub>2</sub>	原単位		t-CO <sub>2</sub> /		寄与度の合計から求めた目標削減率 <sup>※</sup>
年度	削減率		%	削減率		%		
排出量等の増減理由								
第二年度	排出量		t-CO <sub>2</sub>			単位		
	調整後排出量		t-CO <sub>2</sub>	原単位		t-CO <sub>2</sub> /		寄与度の合計から求めた目標削減率 <sup>※</sup>
年度	削減率		%	削減率		%		
排出量等の増減理由								
第三年度	排出量		t-CO <sub>2</sub>			単位		
	調整後排出量		t-CO <sub>2</sub>	原単位		t-CO <sub>2</sub> /		寄与度の合計から求めた目標削減率 <sup>※</sup>
年度	削減率		%	削減率		%		
目標の達成状況及び排出量の増減理由								

様式1号  
(総括票)

6の3 自動車の使用に伴う二酸化炭素の排出抑制に係る目標等の状況

基準年度	基準排出量	76	t-CO <sub>2</sub>			
25年度						
目標年度	目標排出量		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%
年度						
目標設定に関する説明						
第一年度	排出量		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%
年度						
排出量等の増減理由						
第二年度	排出量		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%
年度						
排出量等の増減理由						
第三年度	排出量		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%
年度						
目標の達成状況及び排出量の増減理由						

7 重点対策の実施状況

段階	連番	対策名称	基準年度	実施予定	第一年度	第二年度	第三年度	備考
I、II	1	燃料使用量等の定期的な把握						
	2	エコドライブの励行						
III、IV	—	次世代自動車の導入						

様式1号  
(総括票)

8 排出抑制目標達成のための具体的な措置

番号	区分	対策内容	計画		実績	
			実施 予定年 度	削減見込量 (t-CO <sub>2</sub> )	実施年度	推計削減量 (t-CO <sub>2</sub> )
1	エネ起	380752 高輝度放電ランプ等効率の高いランプの導入	26	15		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

9 自然エネルギー源利用設備等の導入状況

機器の種類	単位	基準年度	導入計画	第一年度	第二年度	第三年度

10 クレジット等に関する取組状況

クレジットの種類	単位	基準年度	計画期間	第一年度	第二年度	第三年度
グリーンエネルギー証書 (電気)	tCO <sub>2</sub>					
グリーンエネルギー証書 (熱)	tCO <sub>2</sub>					
J-クレジット制度により 創出されたクレジット	tCO <sub>2</sub>					
県が認証したクレジット	tCO <sub>2</sub>					
電気の利用に伴うもの	tCO <sub>2</sub>	1,469				
低炭素電力の利用	tCO <sub>2</sub>					

様式1号  
(総括票)

1.1 県内の工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出状況 (所、t-CO<sub>2</sub>)

工場等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度		第一年度		第二年度		第三年度	
	工場等数	排出量	工場等数	排出量	工場等数	排出量	工場等数	排出量
3,000k1以上								
1,500k1以上 3,000k1未満								
1,500k1未満	8	6,090						
合計	8	6,090						

1.2 県内の工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出状況 (t-CO<sub>2</sub>)

ガスの種類	基準年度	第一年度	第二年度	第三年度
非エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	0			
CH <sub>4</sub>				
N <sub>2</sub> O				
HFC				
PFC				
SF <sub>6</sub>				
合計	0	0	0	0

1.3 次世代車使用台数及び導入計画 (台)

自動車種別	基準年度	第一年度	第二年度	第三年度
プラグイン・ハイブリッド自動車	6			
電気自動車	2			
燃料電池自動車				
クリーンディーゼル自動車				
その他				
合計	8	0	0	0
自動車総数	25			
次世代車導入割合	32			

様式1号  
(総括票)

1.4 中小企業支援

区分	内容
中小企業への省エネ診断	なし
その他	

1.5 交通対策

区分	実施内容
ノーマイカー通勤	自動車通勤者年10回ノーマイカーデーを実施している。
公共交通機関の利用促進	なし
来客者の交通対策	なし
物流の合理化	なし

1.6 環境マネジメントシステム導入状況

番号	名称	導入年
1		
2		
3		

1.7 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度実績	なし
第一年度実績	
第二年度実績	
第三年度実績	

1.8 自由記載欄

区分	内容	削減量 (tCO <sub>2</sub> )
基準年度以前の取組み	なし	
その他		



岡谷市役所環境保全の率先実行計画Ⅳ  
(平成23年度～27年度)

平成23年3月

岡 谷 市

## 目 次

第1章	率先実行計画の基本的事項	1
	1 背景	
	2 計画の目的	
	3 計画の期間	
	4 計画の範囲	
	5 計画の対象とする温室効果ガス	
第2章	温室効果ガスの排出量	3
	1 基準年度の温室効果ガス排出量	
	2 温室効果ガス排出量の算定方法	
第3章	温室効果ガス削減目標	4
第4章	計画の取り組み	4
	1 基本目標1 省エネルギーの推進	
	2 基本目標2 省資源・ごみの減量化	
	3 基本目標3 グリーン購入の推進	
	4 基本目標4 環境に配慮した施設整備の推進	
	5 基本目標5 環境保全に対する組織・職員の意識向上	
第5章	計画の推進・取組点検体制	9
	1 計画の推進	
	2 計画の実践	
	3 計画の点検	
	4 計画の見直し	
	5 計画の公表	

# 第1章 率先実行計画の基本的事項

## 1 背景

今日、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模で環境に関する問題が課題となっております。地球温暖化は、大気中の二酸化炭素など温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、地表の温度が上昇する現象で、生態系、生活環境への悪影響を及ぼし、我々の生存基盤に関する深刻かつ重要な問題であります。

こうした事態を受け、1992年（平成4年）にリオ・デジャネイロで「環境と開発に関する国際会議が開催され、また2005年（平成17年）には二酸化炭素など6つの温室効果ガスの排出削減義務などを定め、「京都議定書」が発効され、日本では温室効果ガスの総排出量を2008年から2012年までの間に、1990年レベルの6%を削減することを決めました。

また、平成20年7月に低炭素社会づくり行動計画が閣議決定され、日本として2050年までに温室効果ガスを現状から60%から80%削減することが目標に掲げられました。

このような状況を踏まえ、本市として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく環境保全率先実行計画を改定し、さらなる取り組みを図るものであります。

## 2 計画の目的

本計画を「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に定める「地方公共団体実行計画」として位置づけ、本市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出抑制など環境への負荷を低減することを目的とします。

## 3 計画の期間

平成21年度を基準年度とし、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画期間とします。

また、この間の社会経済状況の変化やこの計画の進捗状況等の結果を踏まえ、その都度内容の見直しを行うこととします。

#### 4 計画の範囲

この計画の対象となる範囲は、市が実施する事務事業全般とし、市の全機関を対象とします。ただし、病院事業、指定管理者を導入している施設は、対象外とします。

本計画の対象となる施設

担 当 部	施 設 等
総務部	本庁舎、支所（湊支所、長地支所、川岸支所） 消防署
市民環境部	清掃工場、内山霊園
健康福祉部	保育園、保健センター
経済部	太鼓道場、塩嶺閣、テクノプラザおかや 中央町駐車場
建設水道部	各水源地、各ポンプ場、鶴峯会館
教育委員会	小・中学校、塩嶺野外活動センター、旧林家住宅、 旧渡辺家住宅、カルチャーセンター、蚕糸博物館、 図書館、3公民館（湊公民館、長地公民館、川岸公民館）

#### 5 計画の対象とする温室効果ガス

対象となる温室効果ガスは、法律で定められた6物質のうち、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4物質を対象とします。

温室効果ガスの種類	主な排出源
二酸化炭素	燃料の燃焼、電気の使用
メタン	燃料の燃焼、廃棄物の埋立て
一酸化二窒素	
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンの使用

## 第2章 温室効果ガスの排出量

### 1 基準年度の温室効果ガス排出量

平成21年度における市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は、下記の表のとおりです。

温室効果ガスの種類	排出源	単位	実績	排出量(t)	排出割合(%)
二酸化炭素	電力	kwh	10,944,623	4,979.9	74.92
	都市ガス	m <sup>3</sup>	62,383	129.7	1.95
	LPガス	m <sup>3</sup>	863	5.4	0.08
	ガソリン	ℓ	57,201	132.8	2.00
	軽油	ℓ	19,248	50.4	0.76
	灯油	m <sup>3</sup>	402,548	1,001.9	15.07
	A重油	ℓ	117,084	317.3	4.77
	一般廃棄物	t	50	22.0	0.33
メタン	一般廃棄物	t	50	0.1	0.00
	公用車使用	k m	607,674	0.1	0.00
一酸化二窒素	一般廃棄物	t	50	0.8	0.01
	公用車使用	km	607,674	4.5	0.07
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンの使用	台	84	1.6	0.02

※ 一般廃棄物については、3支所、図書館、博物館は除く。

### 2 温室効果ガス排出量の算定方法

率先実行計画の温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」等に基づいて算定します。

### 第3章 温室効果ガス削減目標

率先実行計画の温室効果ガス削減に係る数値目標は、基準年度の平成21年度総排出量に対し、平成27年度において、3%以上の削減を目標に取組をします。

平成21年度（基準年度）	6,646.5t
平成27年度	6,447.1t

ごみの排出量については、この計画の対象施設を拡大したため、基準年度におけるごみの排出量を把握することができないことから、平成22年度終了時に、全施設のごみの排出量が確定できるため、計画を改定し、対応することとする。

### 第4章 計画の取組

#### 1 基本目標1 省エネルギーの推進

##### (1) 個別目標1-1 電気使用量の削減

平成21年度（基準年度）の電気使用量	10,944,623kwh
--------------------	---------------

<b>【目標】</b>	電気使用量を基準年度比2%以上削減します。
-------------	-----------------------

##### 【具体的な取組】

- ・昼食休憩時の消灯の徹底や残業時には必要範囲のみ点灯させます。
- ・トイレ、更衣室など不要時の消灯に努めます。
- ・OA機器は、省電力モード等を積極的に活用し、利用しないときは、電源を切ります。
- ・エレベーターの利用を控え、階段を利用します。
- ・ライトダウンデー及びノー残業デーの徹底により節電に努めます。
- ・電球等をLED電球に切り替えます。

(2) 個別目標 1-2 燃料使用量の削減

平成21年度（基準年度）灯油・重油使用量	519,6320
平成21年度（基準年度）都市ガス・LPGガス使用量	63,246 <sup>m<sup>3</sup></sup>

<b>【目標】</b>	燃料使用量を基準年度比1%以上削減します。
-------------	-----------------------

**【具体的な取組】**

<ul style="list-style-type: none"><li>・空調運転は、冷房28℃、暖房20℃の温度設定とします。</li><li>・夏季にはクールビズを、冬季にはウォームビズを推進します。</li><li>・冷暖房時は、出入り口を開放しません。</li><li>・カーテンやブラインド等を効果的に使用し、冷暖房効率を高めます。</li><li>・施設の改修時には複層ガラス等による断熱効果の高い設備の導入を検討します。</li></ul>
---

(3) 個別目標 1-3 公用車の燃料使用量の削減（省エネルギー）

平成21年度（基準年度）の公用車の燃料使用量	76,4490
------------------------	---------

<b>【目標】</b>	公用車の燃料を基準年度比5%以上削減します。
-------------	------------------------

**【具体的な取組】**

<ul style="list-style-type: none"><li>・アイドリングストップ等省エネ運転を徹底します。</li><li>・公共交通機関を利用し、公用車の利用を控えます。</li><li>・市内へ出かける場合は、できるだけ自転車、バイクを利用します。</li><li>・不要なものを積載しないようにします。</li><li>・公用車の更新には、低燃費車、ハイブリット車の購入をします。</li></ul>
--

## 2 基本目標 2 省資源・ごみの減量化

### (1) 個別目標 2-1 上水道使用量の削減

平成 21 年度（基準年度）の上水道使用量	255,795 m <sup>3</sup>
-----------------------	------------------------

<b>【目標】</b>	上水道の使用量を基準年度比 5%以上削減します。
-------------	--------------------------

#### 【具体的な取組】

- ・トイレ、洗面用水の水量、水圧調整を行います。
- ・洗面用水の自動化を推進します。
- ・定期的に漏水の点検を行います。
- ・トイレ流水擬音装置の設置によって不必要な流水を抑制します。
- ・植栽等の水やりには、雨水の利用を促進します。

### (2) 個別目標 2-2 用紙類の削減

平成 21 年度（基準年度）のコピー用紙購入枚数	5,951,408 枚
平成 21 年度（基準年度）のその他用紙購入枚数	2,279,555 枚

<b>【目標】</b>	用紙等の使用枚数を基準年度比 5%以上削減します。
-------------	---------------------------

#### 【具体的な取組】

- ・両面コピー及び両面印刷の徹底、ミスコピーの防止を行います。
- ・会議資料等の改善を行い、枚数、部数の削減をします。
- ・コピー機には裏紙専用トレイを設置し、用紙の削減をします。
- ・ファックスの用紙は、使用済み用紙を使用します。
- ・庁内 LAN の積極活用や必要に応じて印刷を行います。
- ・業務に支障のない範囲で縮小コピーを励行します。



(3) 個別目標 2-3 廃棄物の減量とリサイクルの推進

平成 22 年度（基準年度）の可燃ごみの排出量	t
-------------------------	---

【目標】	可燃ごみの排出量を基準年度比 3%以上削減します。
------	---------------------------

【具体的な取組】

<ul style="list-style-type: none"><li>・資源物のごみの分別を徹底します。</li><li>・使用済み封筒は、帯封や庁内用などに再利用します。</li><li>・マイバック、紙袋など持参し、レジ袋をしません。</li><li>・除去した草・木を堆肥化します。</li></ul>
---

3 基本目標 3 グリーン購入の推進

(1) 個別目標 3-1 物品等の購入

【目標】	グリーン購入率を 80%以上にします。
------	---------------------

【具体的な取組】

<ul style="list-style-type: none"><li>・購入する物品等については、再生品やエコマーク製品を優先して購入します。</li><li>・分別廃棄やリサイクルしやすい製品を購入します。</li><li>・消費電力の少ない OA 機器や電化製品を購入又はリースします。</li><li>・詰め替え・再使用可能な商品等を購入します。</li></ul>
---

(2) 個別目標 3-2 公用車の低公害車化の推進

【目標】	公用車の更新時には、原則として低公害車を導入します。
------	----------------------------

【具体的な取組】

<ul style="list-style-type: none"><li>・公用車の新規購入又はリースに当たっては、ハイブリット車等の低公害車、低燃費車の導入を推進します。</li></ul>
---

#### 4 基本目標 4 環境に配慮した施設整備の推進

##### (1) 個別目標 4-1 太陽光エネルギーの活用

<b>【目標】</b>	新築、増改築する施設への導入を検討します。
-------------	-----------------------

**【具体的な取組】**

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の建設時に太陽光発電システムの導入を検討します。</li></ul> |
|---|

##### (2) 個別目標 4-2 環境に配慮した公共工事等の推進

<b>【目標】</b>	環境に配慮した公共工事及び施設整備を推進します。
-------------	--------------------------

**【具体的な取組】**

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・省エネルギー型機器、工法の導入を採用します。</li><li>・高い断熱性や自然光を効率的に取り入れる等省エネルギー型構造の導入を採用します。</li></ul> |
|--|

#### 5 基本目標 5 環境保全に対する組織・職員の意識向上

##### (1) 個別目標 5-1 環境保全の意識向上

<b>【目標】</b>	環境保全に関する意識啓発を推進します。
-------------	---------------------

**【具体的な取組】**

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・環境保全に関する情報を提供し、意識の向上に努めます。</li><li>・環境保全活動の参加を促進します。</li></ul> |
|---|

(2) 個別目標 5-2 ノーマイカー通勤の実施等

【目標】

年10回以上のノーマイカー通勤デーを設定します。

【具体的な取組】

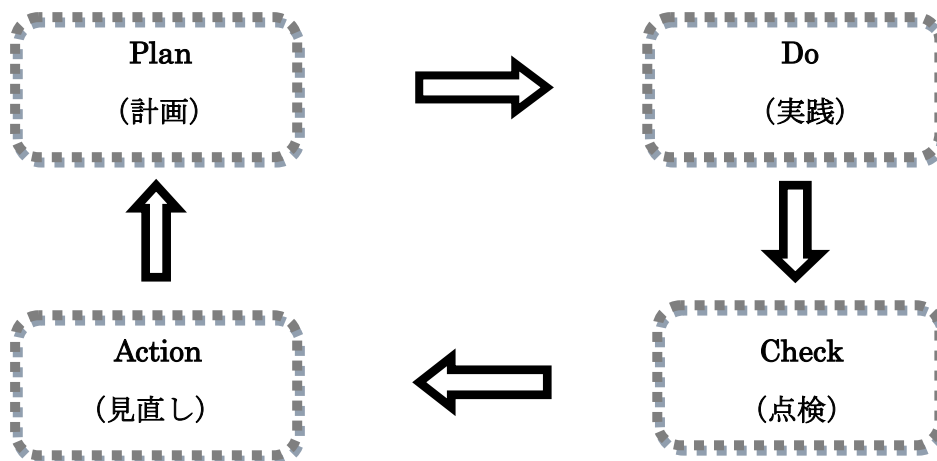
- ・職員ノーマイカー通勤デーを推進し、公共交通機関の利用を呼びかけます。
- ・職員同士の相乗り通勤を推奨します。

## 第5章 計画の推進・取組点検体制

### 1 計画の推進

この計画は、PDCAサイクルにより環境負荷等の低減に向けた取組を推進します。

PDCA サイクル



### 2 計画の実践 (Do)

この計画を効果的に推進するため、岡谷市環境保全推進委員会が、計画の進行管理を行います。

### 3 計画の点検 (C h e c k)

岡谷市役所環境保全の率先実行計画推進会議設置規程に規定する推進員及びその補助者が、各課等における取組状況の点検等を行います。

### 4 計画の見直し (A c t i o n)

この計画は、社会経済情勢の変化により、適宜見直しを行います。

### 5 計画の公表

この計画の進捗状況を毎年、広報などで公表します。